

建物及び設備における主な石綿使用状況

平成30年3月末現在

対 象	使用箇所	現 状（使用状況等）	備 考（対応状況他）
吹付け石綿	設備機器室、変圧器室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用。	• すべての使用箇所について飛散防止対策済。	• 定期点検が必要な対策済の建物については、毎年状態を確認。
石綿含有製品	建 材	建物の耐火ボード、床材等に使用。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 8 月以前に使用された建材の一部に含まれていると推定。それ以降は石綿含有製品は不使用。 • 88台 • こう長：約 180km • 石綿含有製品残数：約 3.8万 m³ • 石綿含有製品残数： （火 力）約 34 万個 （原子力）約 15 万個 • 懸垂碍子：約 144 万個 （碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には不使用。） • 油性材料（防食グリース）と一体化しており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。
	防音材	変圧器防音材 （変電設備・水力発電設備）	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料 （送電設備・配電設備）	
	保温材	発電設備 （火力設備・原子力設備）	
	シール材 ・ ジョイントシート	発電設備 （火力設備・原子力設備）	
	緩衝材	けんすいがいし 懸垂碍子 （送電設備）	
	増粘剤	架空線用の電線 （送電設備）	

(注) 火力設備には、地熱発電設備および内燃力発電設備を含む。